

花や木で健やかな三重をつくる条例  
策定調査特別委員会  
説明資料

1. 花き花木の生産振興に向けた取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 森・みどりに関する取組		
【三重の森林づくり基本計画】	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【みえ森と緑の県民税】	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3. 生物多様性に関する取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

令和4年3月  
農林水産部





# 1. 花き花木の生産振興に向けた取組

## 1. 現状と課題

### (1) 現状

- ・ 本県は、サツキ・ツツジ類などが全国第1位の出荷額を誇るなど、全国有数の花き花木の産地です。
- ・ 北勢地域では、シクラメンや観葉植物などの鉢もの類、中北勢地域では、サツキ類やツツジ類などの花木類、南勢地域では、バラやガーベラなどの切り花類の生産が盛んで、地域によって特徴ある産地が形成されています。
- ・ 令和元年の本県の花き花木の作付面積は716ha、出荷額は72億円となっており、ともに近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

### (2) 課題

- ・ コロナ禍による巣ごもり需要により、観葉植物や園芸用植物などの一部の品目で、家庭向け消費が増加する傾向がみられるものの、全国的な花き消費の低迷や公共事業における花木の需要減少等は続いており、生産者の売り上げは伸び悩んでいることから、引き続き、需要の拡大を図る必要があります。
- ・ 燃油や資材の価格高騰が生産者の経営を圧迫しており、コストのさらなる削減を図る必要があります。
- ・ 特に、最近では、鉢花や観葉植物の物流コストが増加するとともに、積込みや荷下ろし、検品等の作業における煩雑さから、運送事業者が鉢花等の運送から撤退するといった問題が生じていることから、引き続き、運送事業者と連携し、物流改善に向けた検討が必要となっています。

## 2. 主な取組内容

平成29年に策定した「三重県花き花木振興計画」において、具体的に掲げた、(1)生産体制の強化、(2)生産者の育成、(3)消費・需要の拡大、(4)試験研究の推進、(5)花育緑育の推進の5つの取組を、新たに生じた直近の課題などをふまえ、進めています。

### (1) 生産体制の強化

- ・ 鉢物等の物流改善に向け、運送事業者と連携し、生産現場から小売現場に至るまで、共通規格台車を活用した運送の一貫体制の取組実証を進めることとしています。
- ・ 県が主体となり、遮熱剤の塗布による夏の施設内温度降下や、耐性菌に対応した防除体系の検証など、品目ごとの生産課題に応じた現地実証などに取り組んでいます。
- ・ 燃油価格の高騰に対応し、値上がり分を補填する国の事業の活用を支援するとともに、ヒートポンプなどの省エネ機器の導入を促進しています。
- ・ 中央農業改良普及センターが中心となって、県内の花き販売事業者への個別調査を通じて把握したニーズなどを集約し、生産者につなげる取組を行っています。

## (2) 生産者の育成

- ・ 三重県農業大学校において、学生の就農に向け、知識や技能の習得を図っています。(令和3年度は、6名(1年生3名、2年生3名)が花を専攻)
- ・ 三重県花植木振興会と連携し、生産者の栽培技術の向上や生産物の品質向上などを目的とした品評会や各種研修会を開催しています。(令和3年度は、花き品評会などは中止)

## (3) 消費・需要の拡大

- ・ 三重県花植木振興会と連携し、首都圏で開催される「関東東海花の展覧会」への出展を通じ、県産花きのPRに取り組んでいます。(令和3年度:中止。)
- ・ バイヤーに向けた県産花き花木のPRの強化を目的として、「ガーデニングショーin鈴鹿」の開催に取り組めます。(令和4年8月開催予定)
- ・ 花の国づくり三重県協議会と連携し、県産花き花木のPRと花きの利用機会の拡大を目的とした「花フェスタ」を開催しています。(令和2年度・令和3年度は中止)

## (4) 試験研究の推進

- ・ 平成16年度に、サツキとクルメツツジをかけあわせた伊勢シリーズ‘伊勢路紅’‘伊勢路紫’‘伊勢小町’、令和2年度に、白とピンクの混ざった花びらの新品種‘伊勢路錦’を品種登録しました。現在は、その後継として、白または八重咲きの伊勢シリーズの育種を行っています。
- ・ 鉢もの類では、シクラメンの八重咲きや赤色大輪系品種の選抜を行い、優良系統の開発を図っています。
- ・ 新たな品目として、薬用作物やハーブについて、栽培・収穫方法の試験を行っています。シャクヤクについては、根の薬用成分が多く、切り花としても活用できる薬用・切り花兼用品種の選定や、栽培マニュアルの作成・配付を行いました。
- ・ 今後、挿し木で増やすことが難しい花木の挿し木発根率の向上や、ツツジ類の葉先が枯れる症状の原因究明など、生産者から要望の多い試験を行っていく予定です。

## (5) 花育緑育の推進

- ・ 教育委員会事務局と連携し、花を育てることで情操教育に役立てることを目的として、「フラワー・ブラボー・コンクール(FBC)」に参加する小中学校の花壇づくりを支援しています。(令和3年度は小学校等53校が参加)
- ・ 花や緑に親しむ機会づくりとして、小中学校、幼稚園、特別支援学校等を対象に、生産者の協力を得ながら、寄せ植えやフラワーアレンジメントの教室を開催しています。(令和3年度は15校773人が参加)
- ・ 令和3年度に開催したみえ花ウィークなどのイベントにおいて、県産花き花木を使用した飾花展示や園芸体験教室等を実施しています。(令和3年は11月に園芸体験教室を2回開催)
- ・ 地域住民などが花きの栽培や利活用を行う場面において、管理方法など技術的な支援に取り組んでいます。

### 3. 主な予算

(1) 園芸特産物生産振興対策事業費のうち花き花木普及拡大促進事業

(R4当初予算額 1,018 千円(県費))

取組内容:フラワー・ブラボー・コンクール、関東東海花の展覧会

(2) ジャパンフラワー強化プロジェクト推進(R4当初予算額 9,026 千円(国費 10/10))

取組内容:生産・流通課題の現地実証、消費拡大イベント(花フェスタ)、花育

#### (参考) 関係組織

(1) 三重県花植木振興会(設立:昭和 47 年)

【目的】 花植木に係る生産技術の課題解決と産地のPRを図る。

【構成員】

○ 花き部会

桑名市温室園芸組合(10名)、四日市温室園芸組合(10名)、

鈴鹿花き温室組合(7名)、みえなか農業協同組合(5名)、個人会員(10名)

○ 植木部会

鈴鹿植木組合(29名)、緑遊会(1名)、鈴鹿農業協同組合

【活動内容等】

加盟する東海地域花き普及・振興協議会や花の国づくり三重県協議会等が実施するイベント等へ参画する。

○ 花き部会

品評会、即売会、生産者大会、関東東海花の展覧会、研修会など

○ 植木部会

品評会、植木まつり(即売会)、研修会、ガーデニングショーなど

(2) 花の国づくり三重県協議会(設立:平成4年)

【目的】 花とみどりを生活の中に生かした豊かな社会の実現、花とみどりの産業振興を図る。

【構成員】

○ 本会員(10者)

三重県花植木振興会、三重県花商組合連合会、(公社)日本フラワーデザイナー協会三重県支部、三重県インドアグリーン協会、日本ハンギングバスケット協会三重県支部、三重県園芸福祉ネットワーク、(一社)JFTD58花キューピット三重支部、(株)伊勢生花地方卸売市場、三重県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会三重県本部

○ 特別会員(7者)

三重県ボランティア連絡協議会、(公社)三重県観光連盟、

三重テレビ放送(株)、(株)伊勢新聞社、三重県市長会、三重県町村会、

三重県(県土整備部、教育委員会事務局、農林水産部)

【活動内容等】

花フェスタ(消費拡大イベント)開催、花育推進事業、飾花活動、実証ほ設置等



## 2. 森・みどりに関する取組

### 【三重の森林づくり基本計画】

#### 1. 現状と課題

##### (1) 現状

- ・ 「三重の森林づくり基本計画」は、「三重の森林づくり条例」に基づいて「三重のもりづくり」に関する中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向などを定めた計画です。この基本計画では、条例で定める基本理念をふまえた4つの基本方針を定め、それぞれに目標を設定しています。
- ・ 三重の森林づくり条例第11条において、毎年の実施状況を議会に報告することが規定されていることから、例年、9月定例月会議で報告しています。これに併せて、例年8月に三重県森林審議会を開催して実施状況を報告しています。

##### (2) 課題

- ・ 令和元年度から、新たな基本計画に基づく森林づくりの施策がスタートしましたが、基本計画の実効性を確保するためにも、県民、事業者、市町、県が目標を共有し、目標達成に向け一丸となって取り組む必要があります。

#### 2. 主な取組内容

「三重の森林づくり基本計画」4つの基本方針に基づく取組

##### 基本方針1 「森林の有する多面的機能の発揮」

- ・ 多様な森林づくり
- ・ 災害に強い森林づくりの推進
- ・ 国・市町等と連携した森林管理の推進

##### 基本方針2 「林業の持続的発展」

- ・ 原木の安定供給体制の構築
- ・ 林業の担い手の確保・育成
- ・ 県産材の需要の拡大

##### 基本方針3 「森林文化および森林教育の振興」

- ・ 里山の整備及び保全の促進
- ・ 森林教育に関わる人・場所・仕組みづくり

##### 基本方針4 「森林づくりへの県民参画の推進」

- ・ 森林づくり活動（県民参加の植樹祭など）への県民参加の推進
- ・ 緑化活動（緑の募金・企業の森など）の促進

#### 3. 主な予算

(1) 造林事業	R4予算額	416,074千円
(2) 森を育む人づくりサポート体制整備事業	R4予算額	76,369千円
(3) 森林公園利用促進事業	R4予算額	51,770千円

## (参考) 関係組織

### (1) みえ森づくりサポートセンター(設立:平成28年)

#### 【目的】

「みえ森と緑の県民税」を活用した「県民全体で森林を支える社会づくり」のうち、森林教育、森づくり活動を県内全域で推進、サポートするために設置されました。

センターの運営は、「公益社団法人三重県緑化推進協会」に委託しています。

#### 【活動内容等】

- 森林教育指導者の養成
- 教職員向け森林教育講座
- 「森の学校」、「出前授業」の開催
- 森林教育活動コーディネート
- 森林教育活動事例集の作成
- 写真教室、フォトコンテストの開催
- ミエトイ・キャラバンの開催
- 県民参加の植樹祭の開催
- 道具・遊具及び資機材等の貸出

#### 【運営上の課題等】

運営業務契約期間(R1~R5年度)中に、「みえ森林教育ビジョン」が策定されたことから、ビジョンに対応した運営となるよう、受託者の「公益社団法人緑化推進協会」と協議しながら、指導者養成講座等を体系化していく必要があります。

### (2) 公益社団法人三重県緑化推進協会(設立:昭和46年)

#### 【目的】

緑の募金法第2条に規定する森林の整備及び緑化の推進並びに造林または育林の促進、緑化等に関する普及啓発を行うことにより、緑化意識の高揚と県民参加の森林づくりを推進し、もって緑豊かな県土づくりに寄与することを目的としています。

#### 【構成員】(平成3年6月1日現在)

- 会員 : 三重県、県内29市町のほか148の団体、企業、個人
- 賛助会員 : 55の団体、企業、個人

#### 【活動内容等】

- 緑の募金運動の推進と地域住民が行う緑化活動等への緑の募金を活用した支援
- 巨樹・古木の健康診断と特に保存すべきと認められる樹木の治療等
- 「みえ森づくりサポートセンター」の運営(県委託事業)

## 【みえ森と緑の県民税】

### 1. 現状と課題

#### (1) 現状

- ・平成26年に創設した「みえ森と緑の県民税」は、「みえ森と緑の県民税条例」において「災害に強い森林づくり及び県民全体で支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てる。」とされています。
- ・「みえ森と緑の県民税」は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針と、これらに連なる5つの対策に沿って、県と市町が役割分担し効率的に事業を進めています。
- ・実施した事業については、第三者による「みえ森と緑の県民税評価委員会」により、毎年度評価・検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行います。これらの結果については、県民の皆さんに公表しています。
- ・森林づくりには多くの時間を要することから、一定の事業が展開されてから効果の検証を行う必要があるため、概ね5年ごとに「みえ森と緑の県民税評価委員会」により評価・検証を行い、制度を見直します。

#### (2) 課題

- ・令和元年度から第2期の取組を実施しているところですが、令和5年度が第2期の最終年度となることから、令和6年度から始まる第3期に向けた制度の見直し作業に着手する必要があります。
- ・みえ森と緑の県民税評価委員会から、「県民税の意義と必要性について納税者の理解を深めるためのPRを効果的に進めていくべき。」との課題が示されており、引き続き税の使途や成果の県民への周知に努める必要があります。

### 2. 主な取組内容

「みえ森と緑の県民税」を活用した取組

#### 対策1「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」

土砂や流木によって人家や公共施設、沿岸及び漁業等に被害が及ばないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを発揮させるために必要な対策を進めます。

#### 対策2「暮らしに身近な森林づくり」

生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進めます。

#### 対策3「森を育む人づくり」

「災害に強い森林づくり」を将来に引継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、森林教育に携わる人材の育成や、教育活動を進めます。

#### 対策4「森と人をつなぐ学びの場づくり」

未就学児や児童生徒をはじめ、様々な県民に森林や木材について学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深める対策を進めます。

### 対策5「地域の身近な水や緑の環境づくり」

地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性を保全する活動への支援や、森林や緑と親しむための環境整備等、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める対策を進めます。

#### (1) 県の取組

対策1の「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に重点的に取り組んでおり、事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担います。また、市町における事業構築に対する支援を行います。

#### (2) 市町の取組

「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや、面的な森林整備や獣害対策、台風などからライフラインを守るための危険木の事前伐採に県と連携して取り組んでいます。

### 3. 主な予算

(1) 災害に強い森林づくり推進事業	R4予算額	380,000千円
(2) 森林情報基盤整備事業	R4予算額	153,225千円
(3) 森を育む人づくりサポート体制整備事業(再掲)	R4予算額	76,369千円
(4) みえ森と緑の県民税市町交付金事業	R4予算額	629,570千円

### (参考) 関係組織

#### (1) みえ森と緑の県民税評価委員会(設置:平成26年)

##### 【目的】

みえ森と緑の県民税を財源とする事業の実施後の評価等について調査審議を行う。

##### 【調査審議内容】

- 事業実施後の評価に関する事項
- 事業についての提言に関する事項
- 制度施行後概ね5年ごとに行う施行状況の検討に関する事項

### 3. 生物多様性に関する取組

#### 1. 現状と課題

##### (1) 現状

- ・ 県は、「生物多様性基本法」に基づく地域戦略として「みえ生物多様性推進プラン」を策定し、その取組方針に沿って、生物多様性に関する理解の促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動など、地域と連携した取組を進めています。
- ・ 県における絶滅のおそれのある野生生物をまとめたレッドデータブックを発刊し、生物多様性や自然環境の保全の基礎資料として活用しています。
- ・ 自然環境を将来にわたって保全していくため、「三重県自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の開発行為を行う事業者に対し、指導を行っています。

##### (2) 課題

- ・ 生態系に被害を及ぼす恐れがある外来種が増加しつつあるため、適切な対応が必要です。
- ・ 県民の皆さんやNPO等の活動団体による自発的な自然環境保全活動を進めるため、人的支援や活動資金が課題となっているため、活動への人的支援や、活動資金を支援する企業等とのマッチングを進める必要があります。
- ・ 現行のレッドデータブックは、発刊から10年近く経過しており、希少生物の生息状況が大きく変化しているため、希少生物の絶滅危惧カテゴリーを的確に評価しなおす必要があります。
- ・ 近年、大規模な太陽光発電施設などの開発行為が増加し、森林生態系のおかれている状況は厳しさを増しているため、開発行為と自然環境保全との調整を図る必要があります。

#### 2. 主な取組内容

##### (1) 生物多様性に関する基礎調査及び普及啓発

- ・ 生物多様性推進施策に必要な基礎的な情報の収集・整理を行い、開発行為と自然環境保全との調整に活用します。また、自然環境保全指導員の配置、出張講演の実施やイベントでのパンフレットの配布、野生生物保護啓発ポスター等により、生物多様性に関する普及啓発を行います。

##### (2) 外来生物対策

- ・ 外来生物による被害状況の調査及び防除を行うことにより、外来生物による生物多様性への影響を減少させ、森林生態系などの生物多様性の保全を促進します。

##### (3) 自然環境保全団体への支援

- ・ 生物多様性を推進する活動団体が実施するイベントへ専門家を派遣するとともに、活動への支援や、活動団体と企業等との協働による取組を進めます。

##### (4) 希少野生生物情報の見直し

- ・ 調査に基づき希少生物の絶滅危惧カテゴリーを評価しなおし、得られた成果を生物多様性や自然環境の保全行政の基礎資料とします。

(5) 開発行為への対応

- ・ 自然環境保全上重要なエリアを明確化したゾーニングマップを事前に周知し、開発計画段階で生態系への自主配慮を促すとともに、引き続き「三重県自然環境保全条例」に基づき、自然環境の保全に関する指導を行います。

3. 主な予算

(1) 野生生物保護事業

R4予算額 19,410千円